

広島県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内49例目)

【概要】

- ・広島県世羅町 採卵鶏 約12.7万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

< 全都道府県の半数近く(22道県)で疑似患畜を確認！ >

※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。

※小規模農場も例外ではありません！

※本病ウイルスを保有して飛来する渡り鳥や野鳥の糞により
農場敷地内にウイルスが存在する可能性を念頭に

鶏舎内にウイルスを侵入させない対策が重要です。

< 発生予防の考え方 >

※家畜の伝染性疾病の発生を防ぐためには、
「防疫の3原則」である以下のことが重要です。

- ①感受性動物対策: 病原体に対する家畜の抵抗性を高める。
- ②病原体対策: 病原体を殺滅する。
- ③侵入経路対策: 病原体の侵入ルートを遮断する。

※高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐためには、鶏舎内にウイルスが侵入してからの対策では手遅れになることから、ウイルスに汚染されている可能性のある全ての人、物を対象として、養鶏場へのウイルスの侵入防止(バイオセキュリティ)を徹底することがとても重要となってきます。

- ①早期発見・早期通報
- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認
- ③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した
農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底
- ④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

農場周辺の**高病原性鳥インフルエンザ**のウイルスが **非常に多くなっています！**

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

**家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが
特に重要です！**

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の**消毒は毎日**行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に**消毒の実施・長靴の交換**が適切にできているか、**動線が交差していないか**、今一度、**点検・確認**をお願いします！
- **長靴はしっかり汚れを落としてから消毒**し、踏込消毒槽などの**消毒薬**は少なくとも**毎日**、汚れたらその都度、**交換**しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲には**ウイルスが侵入する経路**が多く存在していますので、今一度、**点検・確認**をお願いします！



◆ 飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

